相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市柳崎五丁目一〇番、最後の住所埼玉県川口市上青木西二丁目一一番九―五一〇号　被相続人　亡　櫻田　光男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十九日

事務所埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目二四四番地二ブラザービル三階小出重義法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小出　重義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県下新川郡入善町田中四八四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田中　芳夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十九日

富山県下新川郡入善町入膳四九五五番地六

相続財産管理人　岩場　達夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県下新川郡入善町新屋二三九三番地二、最後の住所富山県下新川郡入善町入膳六一二九番地五　被相続人　亡　寺崎　義春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十九日

富山県下新川郡入善町入膳四九五五番地六

相続財産管理人　岩場　達夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県白山市菅波町九一番地、最後の住所石川県白山市山島台四丁目一〇〇番地福寿園　被相続人　亡　川﨑　千代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十九日

事務所石川県白山市倉光西二丁目一六番地

三司法書士新井明治事務所

相続財産管理人　司法書士　新井　明治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県近江八幡市若宮町二六七番地、最後の住所滋賀県近江八幡市千僧供町六一七番地一　被相続人　亡　重田　仲彌

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十九日

事務所滋賀県彦根市大東町二番三八号ＳＩＳビル西館三〇一

相続財産管理人　司法書士　松田　勇夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区玉出西二丁目一番地、最後の住所大阪府貝塚市森一一〇三番地二　被相続人　亡　實　サト

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十九日

大阪市中央区瓦町三丁目四番一五号瓦町ＳＦビル八〇一号室

相続財産管理人　弁護士　沼田　洋祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市大里睦合町二五番地二、最後の住所三重県津市大里睦合町二五番地八　被相続人　亡　小柿　伸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十九日

大阪府大阪市北区西天満二丁目六番八号堂島ビルヂング七二四号　誠心法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤村航太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所神戸市垂水区南多聞台一―九　Ｂ―五一二号　被相続人　亡　吉田英治こと　姜　俊求

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十九日

神戸市中央区中町通二丁目一番一八号日本生命神戸駅前ビル七階

相続財産管理人　弁護士　白　承豪

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市長田区重池町一丁目二番地五、最後の住所神戸市垂水区本多聞二丁目一三番三―三〇二号　被相続人　亡　楫　宣澄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十九日

神戸市中央区中町通二丁目一番一八号日本生命神戸駅前ビル六階白川・本郷法律事務所　相続財産管理人　弁護士　遠藤　創史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県出雲市見々久町八三六番地、最後の住所島根県簸川郡斐川町大字上直江一八二九番地一　被相続人　亡　渡部多久市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十九日

島根県出雲市今市町一一六五番地九

相続財産管理人　鹽野　真弓

第81期決算公告

平成25年1月29日

京都市下京区室町通綾小路下ル白楽天町504番地

荒川株式会社

代表取締役　荒川　昭一

貸借対照表の要旨（平成24年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,056,549
	固定資産	968,691
	合計	7,025,240
負純資産の債及び部	流動負債	488,702
	固定負債	14,469
	株主資本	6,522,069
	資本金	99,000
	利益剰余金	6,423,069
	利益準備金	27,500
	その他利益剰余金	6,395,569
	(うち当期純利益)	(145,569)
	合計	7,025,240

第15期決算公告

平成25年1月29日

愛知県豊橋市柱四番町6番地の1

サーラハウスサポート株式会社

代表取締役　岩田　年弘

貸借対照表の要旨

（平成24年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	205,379
	固定資産	1,186
	合計	206,566
負純資産の債及び部	流動負債	96,071
	固定負債	28,897
	株主資本	81,597
	資本金	80,000
	利益剰余金	1,597
	その他利益剰余金	1,597
	(うち当期純利益)	(940)
	合計	206,566

第3期決算公告　平成25年1月29日

東京都中央区銀座八丁目21番1号

住友不動産汐留浜離宮ビル

株式会社プライスウォーターハウスクーパース総合研究所

代表取締役　木村浩一郎

貸借対照表の要旨（平成24年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	21,549
	資産合計	21,549
負純資産の債及び部	流動負債	10,476
	負債合計	10,476
	株主資本	11,073
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,073
	その他利益剰余金	1,073
	(うち当期純利益)	(9)
	純資産合計	11,073
	負債・純資産合計	21,549